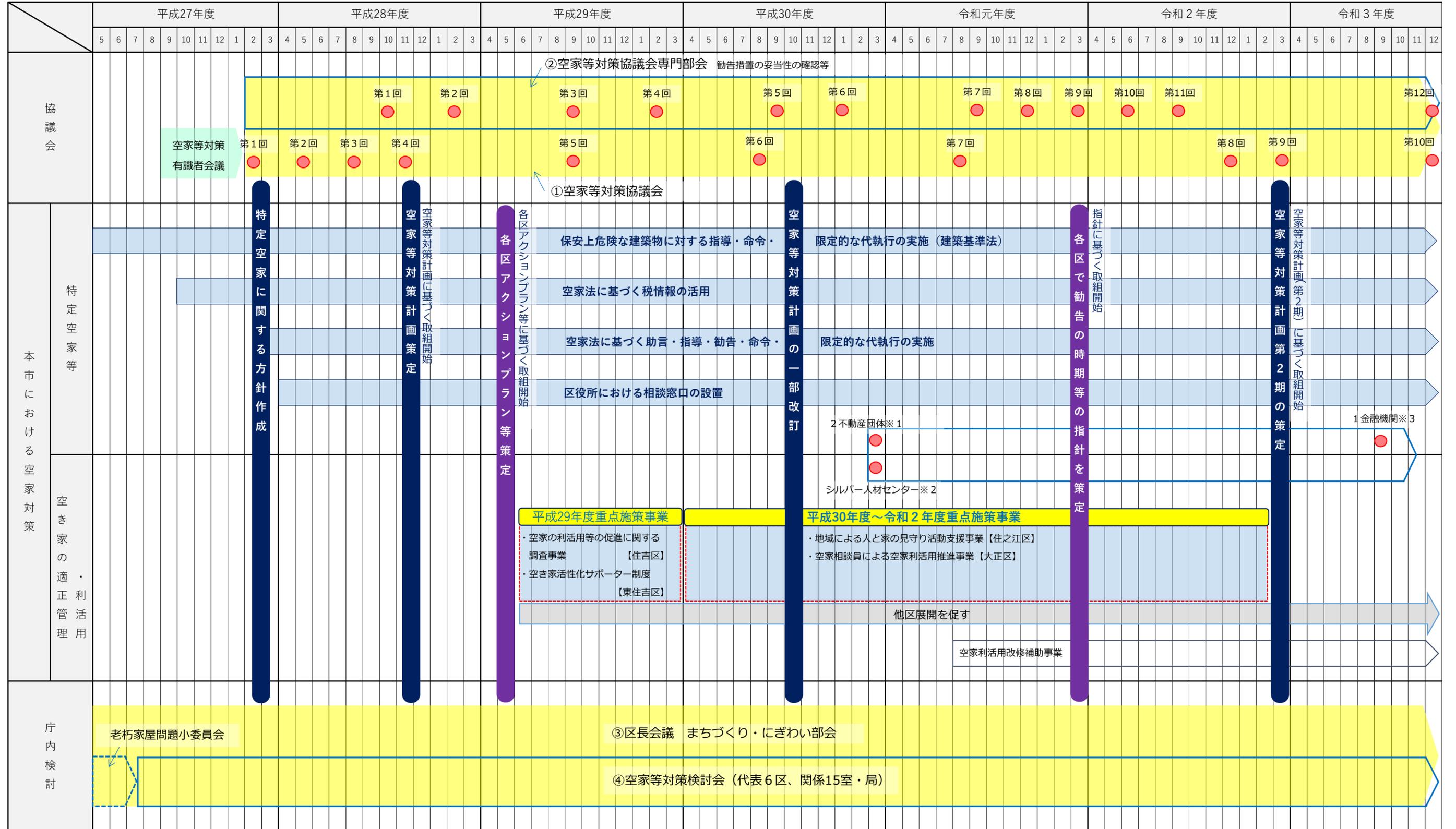


これまでの本市の空家等対策の取組について



メンバー

- ① 空家等対策協議会・・・市長(副市長)、地域住民、市議員、学識経験者(法務・建築・不動産・福祉)
- ② 空家等対策協議会専門部会・・・学識経験者(法務・建築・不動産)
- ③ 区長会議 まちづくり・にぎわい部会・・・関係区長 (R3年度 此花区、阿倍野区、中央区、西淀川区、城東区、西成区)
- ④ 空家等対策検討会・・・代表区長(幹事会:関係区・局担当課長) (R3年度 西成区、阿倍野区、生野区、淀川区、旭区、東住吉区)

※1 大阪府宅地建物取引業協会、全日本不動産協会大阪府本部と協定(H31.3.4締結) R1.6から空家情報の提供開始

※2 シルバー人材センターと協定(H31.3.28締結) R1.8からサービス開始

※3 池田泉州銀行、住宅金融支援機構との三者協定(R3.9.8締結) R3.9.9から金利の優遇開始